

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分		職 員 数	給		
			報 酬	給 料	期 末 手 当 (年間支給率)
本 年 度	その他の特別職	19	5,324,224	0	0
	計	19	5,324,224	0	0
前 年 度	その他の特別職	19	5,356,710	0	0
	計	19	5,356,710	0	0
比 較	その他の特別職	0	△ 32,486	0	0
	計	0	△ 32,486	0	0

給与費明細書(国民健康保険事業会計)

(単位:円)

与 費			共 済 費	合 計
地 域 手 当	その他の手当	計		
0	0	5,324,224	1,357,250	6,681,474
0	0	5,324,224	1,357,250	6,681,474
0	0	5,356,710	1,768,927	7,125,637
0	0	5,356,710	1,768,927	7,125,637
0	0	△ 32,486	△ 411,677	△ 444,163
0	0	△ 32,486	△ 411,677	△ 444,163

資料5

2 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数	給 与	
		給 料	職 員 手 当 等
本年度	69 (2)	262,515,215 (4,557,600)	210,346,919 (2,314,927)
前年度	71 (4)	264,124,478 (8,050,720)	198,408,494 (3,308,303)
比較	△ 2 (△2)	△ 1,609,263 (△3,493,120)	11,938,425 (△993,376)

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	期 末 手 当
	本年度	3,935,200 (0)	48,179,018 (820,368)	70,857,822 (672,642)
	前年度	3,747,600 (0)	46,378,795 (1,383,802)	71,278,348 (1,035,222)
	比較	187,600 (0)	1,800,223 (△563,434)	△ 420,526 (△362,580)
の 内 訳	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 給 夜 勤 手 当	住 居 手 当
	本年度	33,102,213 (290,065)	50,940 (0)	4,000,200 (0)
	前年度	23,269,277 (213,325)	0 (0)	3,963,465 (0)
	比較	9,832,936 (76,740)	50,940 (0)	36,735 (0)

※()内は再任用職員で、外書きである。

給与費明細書(国民健康保険事業会計)

(単位:円)

費 計	共 済 費	合 計	備 考
472,862,134 (6,872,527)	94,683,812 (1,316,377)	567,545,946 (8,188,904)	
462,532,972 (11,359,023)	95,535,838 (1,472,001)	558,068,810 (12,831,024)	
10,329,162 (△4,486,496)	△ 852,026 (△155,624)	9,477,136 (△4,642,120)	

勤 勉 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当
36,734,176 (306,032)	1,210,800 (0)	9,516,760 (214,720)	209,790 (11,100)
36,856,771 (344,510)	1,093,200 (0)	9,065,438 (315,164)	140,600 (16,280)
△ 122,595 (△38,478)	117,600 (0)	451,322 (△100,444)	69,190 (△5,180)

児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	子 ど も 手 当	備 考
0 (0)	0 (0)	2,550,000 (0)	
185,000 (0)	25,000 (0)	2,405,000 (0)	
△ 185,000 (0)	△ 25,000 (0)	145,000 (0)	

資料5

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	
給 料	△ 5,102,383	給与改定に伴う増減分	△ 295,500
		昇給に伴う増加分	3,999,600
		その他の増減分	△ 8,806,483
職員手当等	10,945,049	その他の増減分	10,945,049

給与費明細書(国民健康保険事業会計)

(単位:円)

説 明	備 考
	給与改定率 △0.20 %
平均昇給率 1.52%	昇給職員数 4月 67人
実績による減	
実績による増	

資料5

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給与		
区分		行政職(一)
平成24年3月1日現在	平均給料月額	320,345円
	平均給与月額	419,306円
	平均年齢	43歳
平成23年3月1日現在	平均給料月額	312,041円
	平均給与月額	406,541円
	平均年齢	41歳
イ 初任給 (杉並区)		
区分	行政職(一)	
高校卒	Ⅲ類	143,000円
短大卒	Ⅱ類	157,300円
大学卒	Ⅰ類	181,200円
(国)		
区分	行政職(一)	
高校卒	Ⅲ種	140,100円
短大卒		
大学卒	Ⅰ種	181,200円

ウ 級別職員数

区 分		行政職(一)		区 分		行政職(一)	
		職員数	構成比			職員数	構成比
平成24年3月1日現在	9 級	0 人	0.0 %	平成23年3月1日現在	9 級	0 人	0.0 %
	8 級	0	0.0		8 級	0	0.0
	7 級	0	0.0		7 級	0	0.0
	6 級	1	1.5		6 級	1	1.6
	5 級	2	3.0		5 級	3	4.7
	4 級	23	34.9		4 級	22	34.4
	3 級	19 (2)	28.8 (100.0)		3 級	17 (2)	26.6 (100.0)
	2 級	18	27.3		2 級	17	26.6
	1 級	3	4.5		1 級	4	6.1
計	66 (2)	100.0 (100.0)	計	64 (2)	100.0 (100.0)		

※()内は再任用職員で外書きである。

(一般行政職の標準的な級別職務内容)

職務の級	標準的な職務
9 級	統括部長の職務
8 級	1. 部長の職務 2. 重要な業務を所掌する統括課長の職務
7 級	1. 統括課長の職務 2. 極めて困難な業務を分掌する課長の職務
6 級	課長の職務
5 級	1. 総括係長の職務 2. 困難な業務を処理する係長、担当係長又は主査の職務
4 級	1. 係長、担当係長又は主査の職務 2. 特に高度の知識又は経験を必要とする主任主事の職務
3 級	1. 主任主事の職務 2. 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
1 級	2級から9級までの職務の級に属さない職員の職務

資料5

エ 昇給			行政職(一)
区 分			
本 年 度	職 員 数		66人
	成 績 昇 給	2号加算	12人
		4号加算	2人
	遠 隔 地 昇 給		0人
	昇 任 時 昇 給 管理職昇任		0人
	採 用 時 調 整	1号加算	2人
		2号加算	0人
		3号加算	0人
		4号加算	0人
		5号加算	0人
合 計			16人

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		
	6 月 (月分)	12 月 (月分)	3 月 (月分)
本 年 度	1.825	1.875	0.25
	1.825	1.875	0.25
	(0.975)	(1.025)	(0.10)
前 年 度	1.90	1.95	0.10
	1.90	1.95	0.10
	(1.00)	(1.05)	(0.05)
都 の 制 度	1.90	2.05	—
国 の 制 度	1.90	2.05	—

※()内は、再任用職員に係る支給率である。

給与費明細書(国民健康保険事業会計)

区 分		行政職(一)	
前 年 度	職 員 数	64人	
	成 績 昇 給	2号加算	12人
		4号加算	0人
	遠 隔 地 昇 給	0人	
	昇 任 時 昇 給	管理職昇任	0人
	採 用 時 調 整	1号加算	2人
		2号加算	0人
		3号加算	0人
		4号加算	0人
		5号加算	1人
合 計		15人	

支給率計(月分)	職制上の段階 職務の級等による加算措置	備 考
3.95 3.95 (2.10)	有	一般職員 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 管理職員 期末手当 2.20月分 勤勉手当 1.75月分 (一般職員 期末手当 1.45月分 勤勉手当 0.65月分)
3.95 3.95 (2.10)	有	一般職員 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 管理職員 期末手当 2.20月分 勤勉手当 1.75月分 (一般職員 期末手当 1.45月分 勤勉手当 0.65月分)
3.95	有	一般職員 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分
3.95	有	一般職員 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 特定管理職員 期末手当 2.20月分 勤勉手当 1.75月分

資料5

カ 地域手当の支給率等	
地 域	
区	支 給 率
	支 給 対 象 職 員 数
国の指定基準に基づく支給率（本則値）	
キ 特殊勤務手当	
区 分	行政職(一)
給料総額に対する比率	0.08%
支給対象職員の比率	17.88%
(特殊勤務手当の名称)	
徴収・滞納整理出張特別手当	

給与費明細書(国民健康保険事業会計)

1級地 (特別区)	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地
18%	-	-	-	-	-
69人	-	-	-	-	-
18%	15%	12%	10%	6%	3%

資料5

ク その他の手当			
区分	区	都	
扶養手当	配偶者及び配偶者を欠く第1子	13,700円	配偶者及び配偶者を欠く第1子
	その他の扶養親族2人まで	各5,500円	その他の扶養親族2人まで
扶養手当	3人目以降	各5,500円	3人目以降
	満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子については、4,000円加算(配偶者を欠く第1子を除く)		満15歳に達する日後の最初の以後の最初の3月31日までの円加算(配偶者を欠く第1子を
	扶養認定限度額	1,400,000円	扶養認定限度額
住居手当	1. 世帯主(準ずる者を含む)である者		1. 世帯主(準ずる者を含む)であ
	扶養親族 有	8,800円	
	扶養親族 無	8,300円	
	2. 単身赴任手当を支給される者で、配偶者等が現に居住する住居に同居するときには世帯主(準ずる者を含む)となるもの		2. 単身赴任手当を支給される者住居に同居するときには世帯
住居手当	扶養親族 有	4,400円	
	扶養親族 無	4,100円	
	1. 交通機関利用者の運賃相当額	限度額 55,000円	1. 交通機関利用者の運賃相当
	ただし、異動等に伴い、新幹線を利用しなければ通勤が困難となる場合は、特別料金等の1/2(20,000円を限度)を加算		ただし、異動等に伴い、新幹
通勤手当	2. 交通用具利用者	5km未満 2,600円	2. 交通用具利用者
		5km以上10km未満 3,000円	
		10km以上15km未満 5,000円	
		15km以上20km未満 7,000円	
		20km以上25km未満 9,000円	
		25km以上35km未満 11,000円	
		35km以上 13,000円	

給与費明細書(国民健康保険事業会計)

		国	
子	13,500円	配偶者	13,000円
	各6,000円	その他の扶養親族	6,500円
	各6,000円	(ただし、配偶者を欠く扶養親族1人については11,000円)	
4月1日から満22歳に達する日 間にある子については、4,000 除く)		満15歳に達する日後最初の4月1日から満22歳に達する日以後の 最初の3月31日までの間にある子については、5,000円加算	
	1,400,000円	扶養認定限度額	1,300,000円
る者		1. 月額12,000円を超える家賃を支払っている者	
扶養親族 有	8,500円	家賃月額23,000円以下の者	
扶養親族 無	8,500円	家賃月額より12,000円を控除した額	
で、配偶者等が現に居住する 主(準ずる者を含む)となるもの		家賃月額23,000円を超える者	
扶養親族 有	4,200円	家賃月額より23,000円を控除した額の1/2(16,000円を限度)を 11,000円に加算した額	
扶養親族 無	4,200円	2. 単身赴任手当を支給されている者で、配偶者等が居住するための 住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている者 上記1により算出した額の1/2に相当する額	
額	限度額 55,000円	1. 交通機関利用者の運賃相当額	限度額 55,000円
線を利用しなければ通勤が困難 1/2(20,000円を限度)を加算		ただし、異動等に伴い、新幹線等を利用しなければ通勤が困難とな る場合は、特別料金等の1/2(20,000円を限度)を加算	
5km未満	2,600円	2. 交通用具利用者	5km未満 2,000円
5km以上10km未満	3,000円		5km以上10km未満 4,100円
10km以上15km未満	5,000円		10km以上15km未満 6,500円
15km以上20km未満	7,000円		15km以上20km未満 8,900円
20km以上25km未満	9,000円		20km以上25km未満 11,300円
25km以上35km未満	11,000円		25km以上30km未満 13,700円
以下省略			以下省略